

ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？



舞鶴市が平成22年12月に実施した事業所へのアンケート調査で「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」について、言葉や内容をどの程度ご存知ですか？との問いかけに、言葉も内容も知っていると答えた方はわずか20%であった。女性の社会参画に対して、舞鶴市は平成5年に社会教育課に女性係を創設、平成13年に舞鶴市女性センター(現在のフリース舞鶴)を開設、平成19年に舞鶴市男女共同参画計画(まいプラン)を策定、平成20年から人権啓発推進室に事務を移管し積極的に啓発活動を続けてきた。

職場において誰もが自らの意思によって十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備することは当然であるが、女性の社会参画や職場環境は未だに十分とは言えない。

女性が働き続け、活躍することができる社会を目指し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年8月に制定された。その概要は、地方公共団体に対して推進計画の策定、地方公共団体と事業主に行動計画の策定、さらには女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置を行うとしている。

今後、①市役所が女性の働き続けやすいモデル職場となる②男女共同参画計画のさらなる推進と事業所に対する支援制度を説明する③女性が働き続けることができる環境づくりを職場や家庭に協力依頼するなど努力し、女性が輝く職場づくりに積極的に取り組みたい。

舞鶴市内で交通死亡事故多発

今年に入ってから市内で交通死亡事故が6件(8月31日現在)発生しており、過去5年間で最悪の憂慮すべき事態となっています。

この6件には共通点が多く

- ◆4件で、65歳以上の高齢者が被害者
- ◆5件が、薄暗時から夜間の時間帯に発生
- ◆3件が、道路を横断中に自動車と衝突
- ◆5件が、幹線道路(国道・府道)で発生



【事例】今年1月、午後7時ごろ、国道の横断歩道のないところを歩いて横断していた70歳男性が、自動車と衝突し死亡。

—これ以上、悲惨な交通事故による被害者を出さないために次のことに気を付けましょう—

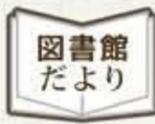
◆車を運転する人

- ◆ゆとりと思いやりのある運転を心がける
- ◆特に子どもと高齢者には細心の注意を払う
- ◆早めのライト点灯を心がける

◆歩行者・自転車の人

- ◆薄暗時から夜間にかけての外出は、反射材の着用など、自立工夫をする
- ◆道路を横断するときは、信号機のある交差点や横断歩道で、左右をよく確認して渡る

《市民課》



～ 今月のおすすめ本 ～



せいめいのれきし 改訂版  
バージニア・リー・バートン/文・絵  
いしいももこ/訳

半世紀にわたって子どもたちに読み継がれてきた絵本に、最新の知見に照らして内容を見直した改訂版が出ました。地球に生命が誕生してから今この瞬間までの壮大なお話を、丹念に描かれた絵と文で、詩情豊かに語った名作です。  
《東》



おもてなし折り紙  
小林一夫

お正月、長寿・出産祝いなど、おめでたい宴でお客さまを喜ばせたい、そんなおもてなしの思いを込めた折り紙。箸袋や祝儀袋、コースター、ランチョンマット、縁起物のお飾りなど、心づかいが嬉しくなる作品ばかりで、きっと会話ははずみます。折り方や日本文化の紹介は英文でも掲載されています。  
《西》

▶詳しくは、東図書館(☎62・0190)  
西図書館(☎75・5406)へ。

生きる力を育てる ～乳幼児期の育ちと学び～  
「乳幼児期の育ちと学びを児童期へつなげる」

前回は、乳幼児期の子どもに興味・関心に基づく遊びや活動の中に「学び」があり、その経験の積み重ねが就学後の学習の基盤になることをお伝えしました。

この「学びの芽生え」を就学後の「自覚的な学び」へ円滑に移行・発展させていくためには、保育園・幼稚園・小学校における連携が重要になってきます。

就学すると、施設や生活様式など子どもを取り巻く環境は大きく変わります。子どもはもちろん保護者も不安や戸惑いを感じることもあり、この戸惑いが就学時における「段差」と言われているものになります。

「段差」には、このような小学校に上がる「段差」もあれば、これまで園の年長児として活躍してきたのが、今度は最小学年となり、できないことを前提とした対応をされ、「できるのに」「やりたいのに」といった、下りたくない「段差」もあると言われています。また、小学校教育の前倒しではなく、子どもが乳幼児期の遊びなど体験を通して培われた力で対応できる、滑らかな「段差」にすることが重要です。

そのためには、保幼小中の連携・交流を通して、保育士や教諭がお互いの保育・教育、そして子どもの発達や学びについて理解すること、そして子どもの不安を学校への期待や憧れに変えていくことが大切であり、本市においても、保幼小中の教諭と一緒に学ぶ研修を行っています。



《教育委員会、健康・子ども部》

「引き揚げ」の記憶を次世代へ

舞鶴引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回は「慰問袋」を紹介します。



▲兵隊の格好をした子どもが描かれている慰問袋

慰問袋とは戦地にいる兵士を激励し士気を高めることを目的として、手紙やお菓子、食料品や衣料品などを入れる絹や綿でできた袋のことです。袋の表には「慰問袋」と書かれ、日の丸の旗をふる子どもの絵や千人針を縫う母子の様子が描かれたものなどさまざまです。日露戦争の際に、戦地にいる夫や息子のために送ったことが始まりといわれています。

第二次大戦下では慰問袋は学校や自治組織である隣組などから、不特定の兵士に送られるようになりました。集まった慰問袋は役場などを通じて、陸軍で慰問物資を受け入れる恤兵部へ送られ、そこから各戦地

へと送られました。

戦地で慰問袋を受け取った兵士は、大変喜び、特に子どもたちが書いた激励文や絵画などに心の安らぎを覚えたそうです。ほかにも、キャラメルやあめ玉などの甘いお菓子もとても好評だったといえます。

満州へ渡ったある兵士は、慰問袋に入っていた小学生の遠足の感想文を、北斗七星の光のもとで何度も読み返して、ふるさとを懐かしみ涙したといえます。また、終戦当時小学校3年生だった女性は、慰問袋を送ったお礼にと戦地の兵隊さんから黄金色の石をもらって子ども心にうれしかったことを手記に記しています。ひとつの小さな袋が戦場という過酷な現場で安らぎを与え、ふるさとの人々と戦地を結ぶ役割を果たしていました。

しかし、日本で無事を願う人々と戦地の兵士を結ぶ慰問袋も、戦況の悪化と物資不足により昭和19年(1944年)ごろには無くなってしまいました。戦争によって人と人の絆が断たれてしまったことは忘れてはならない記憶ではないでしょうか。

▶詳しくは、引揚記念館(☎68・0836)へ。

広町ひろ 人権の輪

～一人に一つの大切な命～

今年7月、岩手県の中学2年の男子生徒が電車に飛び込み、わずか13歳で自らの命を絶ちました。いじめを苦にした自殺とみられています。今回の事件は、4年前「自殺の練習」「葬式ごっこ」などのいじめを受け、飛び降り自殺をした大津市の中学2年の男子生徒の事件を思い起こさせます。

全国でいじめ問題が深刻化する中、大津市の事件を契機として、平成25年6月には「いじめ防止対策推進法」が成立しました。いじめは、心や身体を傷つけるとともに教育を受ける権利や人間として生きる権利を奪う恐れがあります。この法律には、児童・生徒の人権や尊厳を守るため、いじめの防止、いじめの早期発見および対処などについて定められています。

岩手県の男子生徒は、担任とやりとりをする生活ノートに「いじめを受けていて死にたい」と何度も書いています。事件後のアンケート調査では、男子生徒と一緒に遊ぶ生徒たちもその多くがいじめに気付いたり、いじめの現場を見たりしていたことが分かりました。彼の様子に気付いていた教諭、生徒、あるいは周りの大人たちのなかで1人でも、彼に寄り添い、手を差し伸べていたなら、自殺という最悪の事態を防ぐことができたかもしれません。

いじめ問題に限らず、私たちは日々の生活の中で

「おかしい」と気付いていながら、声を上げる勇気がなかったり、無関心を装ったりすることがあります。しかし、誰かが死にたいぐらいに辛いと思っているかも知れないとき、その気持ちを決して軽く考えてはいけないうではないでしょうか。そのような人に気付いたならば、他人事として見過ごすことなく、寄り添い、勇気をもって声をあげ、その人が少しでも心穏やかに前を向いて生きられるよう考え、行動していきたいものです。

法律の有無にかかわらず、誰もが人の痛みをわが身のことのように感じ、行動を起こす勇気を持つことが、一人に一つの大切な命を守ることにつながるのではないのでしょうか。

《人権啓発推進室》

